

2008年6月26日 No. 92

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協



4.3中央決起集会・デモ

**ガソリン急騰、生活関連物資の
相次ぐ引き上げが生活を直撃！
かけ声に終わった「賃上げ闘争の再構築」
最低賃金引き上げ闘争に全力で取り組もう！**

昨年年末からの御手洗経団連会長の賃上げ「容認」発言や、福田首相の賃上げ「要請」発言が続いたにもかかわらず、3月12日のJC一斉回答は自動車、電気、の1000円を軸に昨年とほとんど変わらない回答で終結させられた。大手を中

心とするこの低額回答と、業績反映は一時金でというこの間の動きは、「春闘」＝生活防衛のための賃金上げ相場の社会的波及＝を終演させてしまつて久しい。大手の賃上げ闘争が惨敗したなか、非正規労働者の時給引き上げにマスコミが

注目し、昨年に続きパート労働者の時給引き上げ結果を集約、連合で18円アップ、全労連で27円アップと発表された。これは、フルタイムで月額に換算すると、3

100円から4650円になる。この時給アップの背景に、昨年の全国平均14円の最低賃金アップ（月額2400円）が底支えとしてあったことは間違いない。7月1日に施行される改訂最賃法が今年7月1日施行されることもあり、賃上げ要求が出来ない中小零細企業労働者や非正規労働者の賃上げ闘争として、最低賃金引き上げ闘争に強力に取り組もう。

**始まった労働者の反撃
日雇い派遣禁止、業種の限定を中心とする派遣法改訂
を闘い取ろう！**

名ばかり店長、偽装請負、派遣添乗員への偽装みなし労働、日雇い派遣など現場労働者からの反撃が開始された。マクドナルド、コナカ、洋服の青山など名ばかり店長が、人間らしい働き方を求めて労働時間管理を正しく行うよう闘い始め、裁判や労働審判、団体交渉を通じて是正を勝ち取り、厚生労働省も改めて4月に

通達を出し厳格な取り扱いを指示した。偽装請負は正しい派遣に置き換えると言うごまかしが多かったが、松下プラズマ事件では、職安法44条違反、労働基準法6条違反で厳しく罰し、直接雇用を義務づける判決が出された。派遣添乗員の事業場外見なし労働による際限のない長時間サービス残業を告発する闘いが始まっ

ている。日雇い派遣のいい加減さが社会問題化し、桝添厚生労働大臣も「原則禁止の方向」を示唆せざるを得ない状況になっている。賃上げを軸とする闘いでは資本の壁を突き破れずにいるが、労働現場からの働き方を問題とする闘いが開始され、社会問題化し、法の見直しにまで進めていく動きが大きく突き出されたのが08春闘であった。派遣法の労働者保護の観点からする全面改定や、労働時間管理の厳格化、サービス残業の撲滅に向けた闘いを引き続き強化していこう。

第18回 定期全国大会

日時：2008年9月6日（土）13:00より

同 7日（日）12:00まで

会場：東京亀戸・カメラアプラザ

9階ビジネスホール

TEL03-5626-0021（商工情報センター）

5・15~18

沖繩平和行進

教科書問題で3単産決議、5・28文科省申入れ

5月15日午後、全港湾沖繩地本での「三単産結団式」、そして17時から名護市役所前広場での「全体結団式」(800人)に合流。全港湾59名、全日建14名、全国一般全国協16名が参加した。

「第1日目」三単産は、沖繩戦の激戦地となった糸満市ひめゆりの塔までの20.5kmコース。9時半に那覇市役所前を出発、曇り空のもと10km地点までは難無く通過。その後は直射日光が照りつけあえぎながらの行進になったが、コース途中の小中学校の扉に掲げられた子供たちの寄せ書きや、沿道の人々に励まされながら

ひめゆりの塔に到着、きつい一日だった。

「第2日目」16.7km、両足の大きなマメのため参加者の行為に甘え「戦跡視察班」に潜り込む事にした。この日はバスで移動、やや後ろめたい!!・南風原陸軍病院壕跡・北谷町砂部(米軍上陸地)・嘉手納基地などの視察を終え、18時より港湾労働者福祉センターでの、反戦平和学習会「語り部に

きく、教科書問題と集団自決」講師、與儀九英氏。各視察地での語り部たちの鬼気迫る語り口に圧倒される。

「第3日目」9.9kmいよいよ最終日、浦添市役所・嘉数高台公園(昼食)・宜野湾市海浜公園野外劇場15時到着。最終日もとなると右翼の宣伝活動は激しくなり度々せめぎあいがあるも、右翼の連中は我々の熱気に圧倒され一瞬怯む場面も。年甲斐もなく血が騒ぐ。

本土復帰36年「5・15平

三スピーチのついでに



5.15平和行進三単産結団式
全港湾・全国一般全国協・全日建連連連

参加者の声

「沖繩はアツかった!!」

全芝浦屠場労組青年部
(日原祐治、鶴飼力也、寺嶋正明)

沖繩平和行進最終日、自分達は途中からの参加となった。10キロ行進なんて事ない!と思っていた。…が、突如!事態が一変した。平和な朝が音もなく崩れた。

7・19全国から横須賀へ

原子力空母の母港化を許さない!

母港化を許さない!

6月21日、米原子力空母ジョージワシントンのヨコスカ来港を前に、「船上学習会」が全国一般全国協の呼びかけで行われた。遠くは由倉労組が、そして全港湾・全日建や全統一、ユニオンネット東京など関心を

急遽「レンジャー」という大役を半強制(笑)、仰せつかった。しかも屠場労組の参加5名中の2名も…。土地動も全く無い新参者が新天地で何をしろ!?と。只只、指示に従い太陽光の照り返す灼熱の道を、走り回って走っては止まりの繰り返いで、邪魔する右翼から擁護し本隊の安全誘導に徹し

た。正直、激務だった!が何故か達成感・充実感は格別なものであった!沿道で声援してくれる子供・お年寄りにも励まされ、レンジャーをやってホント学ぶことが多かった。



もプラスになった。もし来年チャンスがあったら是非!またレンジャーに志願・挑戦しようと思っています!

6・16

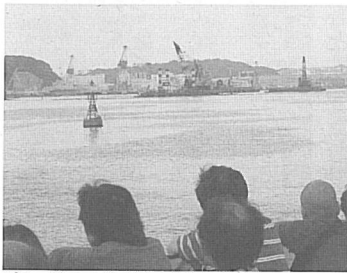
日本メディカルプロダクツ 解雇撤回闘争、勝利和解かちとる

宮城合同労働組合

昨年8月の仙台地裁全面勝訴判決の後、会社側が高裁に控訴してから証人尋問を含む7回の高裁闘争が闘われてきましたが、さる6月16日、被告日本メディカルプロダクツに対し「解雇

撤回、復職に代わる解決金の支払い」を認めさせ勝訴に等しい和解をかちとることができました。この勝利は、安齋組合員が不当解雇を許さない強い信念を持って闘い続けてきたことと仲

またこれとあわせて、宮城合同労組に結集し目下裁判闘争を闘っている、洋服の青山現職店長小泉さんをはじめ23人の組合員の勝利をめざして支援集会(7月8日6時半・ハーネル仙台5階)を開催します。



米軍港の浚渫工事船(写真中央上)

合意なき工場閉鎖はありえない！ 支援共闘フル回転

安倍川労組支援共闘

王子特殊紙・静岡製造所(旧・安倍川製紙)の工場閉鎖反対の闘いは、閉鎖予定まであと一ヶ月と少しとなる中、偽装請負の問題が前面に出てきました。

三年前、構内下請け、斎藤梱包の労働者が静岡ふれあいユニオンの分会を立ち上げ、労働条件の改善などを求めて交渉を続けてくる中で、製造所の閉鎖発表。斎藤梱包分会の組合員は会

社との交渉を続ける一方、状況を打開する闘いを模索し、今年四月二三日静岡労働局への偽装請負の告発に踏み切りました。この席には安倍川労組支援共闘も同席、閉鎖反対の闘いの中で重要な柱へと位置づけていることを示しました。

会社が閉鎖を予定しながら、合意に向けての努力を怠る一方で、支援共闘は労働局への申し入れ、組合事務所

の泊り込み。中小ネット、国労闘争団など支援を受け、王子特殊紙本社申し入れ、社長宅行動、親会社である王子製紙への申し入れを、都内でも展開している。



6・19王子製紙本社前(銀座)

NOVAIIIG社が謝罪。改めて全講師を再雇用へ

ゼネラルユニオン

倒産したNOVAは、大阪地裁の認可のもと、ジー・コミュニケーションに譲渡され、傘下のジー・エデュケーションが、現NOVA事業を継承している。だが同社は、「希望する教職員は全員雇用する」という基本合意を破り、移管後間もないXマスに800名を解

雇したのをはじめ、現在まで「講師が多すぎる」と、千名を越える解雇や雇止めを連発してきた。ゼネラルユニオンと、全国一般全国協東京南部へは、外国人講師・日本人スタッフ、そして、被害生徒までが駆込み、本社抗議・地裁への上申・労基署申告なども継続され

てきた。

こんな折、ジー・コミュニケーションは、団交を拒否しながら、稲吉会長が「ゼネラルユニオンQ&A」を社員に発表したため、労組から大阪府労働委員会に労組法違反で申立され、追詰められた。公約を破棄してまで、大量解雇を続けた両社であったが、今春にNOVA当時の運配「未払賃金が「立替払制度」により、一斉に給付された頃より、講師の転職や帰国が急増、

最低賃金の大幅引き上げを！

洛南地域合同労組

二ページよりつづく
和行進「県民大会に四千人(主催者発表)が参加。「米軍再編に伴う基地の拡大」

強化に反対し、日米地位協定の抜本的改正を求める「アピール」を採択、全日程を終了した。三単産は、「教

7月1日に最低賃金法が施行される。各地方労働局で7月上旬に地方審議会の開催、7月下旬に関係労使の意見書審議という日程が明らかにされている。6月18日には全国平均687円の最低賃金を5年かけ68円増の755円に引き上げる政府原案が発表された。6月20日には成長力底上げ戦略推進円卓会議が開催され、政労使で「最低賃金の中長期的な目標について、小規模事業所の高卒初任給の最も低い水準を勘案し、今後5年程度で引き上げること

(朝日6月20日)が合意された。しかし「小規模事業所」の定義を巡って、平均額が755円の「従業員10人から99人」を求める労働側と、統計はないが賃金がより低いとされる「20人以下」を主張する使用者側の意見が対立し、金額的な目標は決まらず、本年度の引き上げ幅は中央最低賃金審議会で話し合うことになったという報道がおこなわれている。

755円という金額は、軒並み1200円を超えているEU主要国と比較して

「講師のいないNOVA校」が、全国的に発生し始めた。ここへきて両社は、「組合員の講師を紹介してほしい」とSOSを送った。ユニオンへは、倒産前後から相談に来られたNOVA講師を

数多く抱えていることを見込んだ協力依頼だった。労組内では「リストラの失敗だ。そんなゲンキなジー社は自業自得」という意見もあったが、会社が労組謝罪し、「集団職場復帰」

科書検定修正指示の全面撤回を求める決議」を採択、5月28文科省に申し入れた。(本部・光盛)

も問題にならない低水準である。日本より低額で09年1月に改正がおこなわれ850円前後になるアメリカと比較しても100円前後も低額である。2012年までは755円以上にはならないということである。景気の悪化などを考慮するため2010年末を目途に今回の方針を再検討するということも言われており、5年後の755円すら確定したものではない。

このような最賃大幅抑制の策動を許してはならない。最低賃金を低賃金労働者の賃金引上げの全国的闘いとするために、最低賃金の大幅引き上げを目指して闘おう。

を委託する、ということでもあり、「1年単位更新・社会保険加入可能ななどの新たな雇用契約を用意する」等の協定にGOサインを出した。

京都府警・地裁のサミット弾圧を許さない!

自立労連・洛南ユニオン

6月10日朝、組合事務所が京都府警に急襲された。洛南ユニオンのA組合員が失業給付を不正受給した「詐欺」容疑で自宅捜査だという。個人容疑が労組と何の関係?それも4年も前

の!不当捜査を糾弾すると、府警は「ここはアジア共同行動の連絡先だから」と。不正受給は反戦社会運動にカンパする「組織的犯行」というのだ。何というデッチ上げ!しかもその証拠は

「探してみないとわからない」などと全くの見込み捜査であり、G8サミットに反対する団体・労働者を標的にした弾圧であることが明らか。許しがたい暴挙である。

5・19

「名ばかり店長」集会在大成功!

5月19日夜、「なくせろ!長時間労働『名ばかり店長』に尊厳を5・19集会」が全水道会館で開催されました。会場には20人以上が集まり、

大盛会でした。

主催は全国一般東京東部労組、東京管理職ユニオン、首都圏青年ユニオンによる実行委員会です。この間、長時間労働やサービスマン「残業を強いられる「名ばかり管理職」の問題について声をあげてきた全国チェーンの小売店や飲食店の店長が一堂に会しました。

東部労組コナカ支部の高橋勇店長は「会社は過去分の残業代を店長に支払わず、一方的に店長の手当を6万円も削ってきた。全店長のために改善を求めていき

い」とアピールしました。

コナカのほかに日本マクドナルド、牛丼のすき家、シヨップ99、セブンイレブンのフランチャイズであるシーアイエス・トヨクラ(長野一般労働組合)の店長たちが次々と登壇し、声を上げました。集会では、この問題を多く担当している藁一郎弁護士による講演もありました。

また、集会に先立って当該店長ら15人は厚生労働省を訪れ、違法企業への指導強化などを要請しました。



同じ頃府警は、出勤したAさんをわざと職場で、会社や同僚の前で逮捕連行し、会社は2日後に解雇通知を出した。Aさんは、サミットに反対する団体の組織破壊を目的にした弾圧であることが取調べ内容から明らかだと獄中から闘いのメッ

セージを発表した。京都の闘う労働者・学生・市民が駆けつけてくれた。全国の仲間から抗議Fax・激励が心強い。Aさん激励宣伝カー・情宣、府警本部、京都地裁へ抗議行動を加速し、6/25・26京都G8外相会談反対闘争を闘い抜く。

新自由主義グローバリゼーションによる貧困の急増、沸きあがる労働者の反撃を国家権力が人権も憲法も踏みにじって弾圧してきた。その元凶会議G8サミットに、獄の中と外を貫き、全国・全世界の労働者の連帯で闘おう!

松下プラズマは吉岡さんを職場に戻せ! 高裁判決を検討する『6・3院内集会』



松下プラズマディスプレイに請負労働者として派遣され働いていた吉岡力(つとむ)さんは、勇気をもって偽装請負を労働局に生発。松下プラズマへの直接雇用を勝ち取りました。

しかし松下プラズマは吉

岡さんを隔離職場に配転、嫌がらせを行い、ついには雇止め(解雇)したので

す。これについて争われていた裁判で今年4月25日、大阪高裁は「松下プラズマと吉岡さんとの間には労働契約がある」「雇止め(解雇)は無効」との画期的な判決をくだしました。「偽装請負」をきびしく断罪し、就労先の責任を問う判決です。

6月3日、全労協・全労連が主催し、「松下プラズマ高裁判決を検討する『6・3院内集会』」が衆議院第2議員会館で開催されました。多くの参加者で立ち見がで

るほどでした。

松下プラズマは高裁判決に従うことなく、上告するかまです。集会ではこれを受け、「大阪高裁判決支持」「労働組合の力で松下プラズマを包囲し、吉岡さんを支援しよう」と確認されました。

この闘いは、全国の派遣労働者、偽装請負との闘いに大きな影響を与えています。

全国一般東京東部労組は、執行委員会で「大阪高裁判決支持」「松下プラズマ製品不買運動」を決議しました。松下プラズマを包囲し、吉岡さんを支援しよう!